

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社ゼンショーホールディングス
代表取締役会長兼社長 小川 賢 太 郎

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2014年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2014年6月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区宇田川町1番1号
渋谷公会堂
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第32期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zensho.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日)におけるわが国経済は、政府・日銀による金融・財政政策に伴う円安・株高を背景に、設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられるなど、緩やかな景気回復基調が続きましたが、円安効果の一巡や消費税増税前の駆け込み需要の反動減、景気浮揚による労働需給バランスの悪化が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、食材価格及びエネルギーコストが上昇していることに加え、消費税増税に伴う実質所得の低下による影響が懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、「すき家」をはじめとする牛丼カテゴリーの既存店売上高前年比は96.7%、「ココス」、「ジョリーパスタ」をはじめとするレストランカテゴリーの既存店売上高前年比は100.3%、「はま寿司」をはじめとするファストフードカテゴリーの既存店売上高前年比は101.6%となりました。収益面につきましては、米・牛肉価格をはじめとする食材価格の高値圏での推移や電気料金の上昇等により、前年対比減益となりました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、189店舗出店、61店舗退店等により、4,792店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,683億77百万円(前年同期比12.2%増)、営業利益81億34百万円(同44.8%減)、経常利益79億57百万円(同42.6%減)、当期純利益11億3百万円(同78.2%減)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

イ 外食事業

外食事業の当連結会計年度の売上高は4,341億97百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は93億7百万円(同38.2%減)となりました。

外食事業における主要カテゴリーの状況は以下のとおりです。

(牛丼カテゴリー)

牛丼カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、109店舗出店、24店舗退店した結果、2,550店舗となりました。内訳は、「すき家」1,984店舗、「なか卯」478店舗（F C 20店舗を含む）等であります。

株式会社ゼンショーが経営する牛丼チェーンの「すき家」では、新規出店及び広告宣伝等によるブランド力の強化を行うとともに、「チャプチェ牛丼」（並盛430円）、「コクみそ野菜牛丼」（並盛450円）、「牛すき鍋定食」（580円）をはじめとした鍋メニュー等の新商品を投入し、商品力強化を行ってまいりました。加えて、お客様に安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただくために、引き続き品質管理の強化とサービス水準の向上に努めてまいりました。

株式会社なか卯が経営する井ぶり・京風うどんの「なか卯」につきましては、新商品・季節限定商品の投入や既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化と店舗販促の実施により、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、牛丼カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,799億49百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

(レストランカテゴリー)

レストランカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、2店舗出店、24店舗退店、グループ内他業態への転換等を行った結果、1,527店舗となりました。

株式会社ココスジャパンが経営するスタンダードレストランの「ココス」につきましては、メニューのラインナップの強化、ごちそう感のあるフェアメニューの投入及び店舗のサービス水準の向上に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ&ステーキレストランの「ビッグボーイ」等につきましては、メイン商品のブラッシュアップを図ると共に、サラダバー・スープバーの充実やフェアメニューの投入を行うなど、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ジョリーパスタが経営するパスタ専門店の「ジョリーパスタ」につきましては、「パスタならジョリーパスタ」をテーマに、パスタ専門店の魅力をよりお客様へアピール出来るよう、パスタソースの継続的な改良や季節メニューの投入等を行い、一層のおいしさを追求してまいりました。

株式会社華屋与兵衛が経営する和食レストランの「華屋与兵衛」につきましては、お客様の満足度の向上を図るため、安全・安心でおいしい商品

の開発及び店舗従業員の教育強化によるサービス水準の向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。

以上の結果、レストランカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,492億42百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

（ファストフードカテゴリー）

ファストフードカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、75店舗の出店等を行った結果、609店舗となりました。

株式会社はま寿司が経営する回転寿司の「はま寿司」につきましては、積極的な出店による業容の拡大を図るとともに、商品品質の向上、店舗サービスの強化等に努めてまいりました。

以上の結果、ファストフードカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、831億29百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

（その他カテゴリー）

その他カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、218億75百万円（前年同期比39.9%増）となりました。当カテゴリーの主な内訳は、ピッツァ製造販売等の株式会社トロナジャパン、醤油製造の株式会社サンビシ、グループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であります。

ロ 小売事業

小売事業につきましては、当連結会計年度の売上高は341億80百万円、営業損失は12億3百万円となりました。

当連結会計年度における小売事業の内訳は、スーパーマーケット事業を展開する株式会社マルヤ、株式会社マルエイ及び青果販売等の株式会社ユニテッドベジーズ等であります。

セグメント区分		店舗数	売上高	構成比
外食事業	牛丼	2,550店舗	1,799億49百万円	38.4%
	レストラン	1,527店舗	1,492億42百万円	31.9%
	ファストフード	609店舗	831億29百万円	17.7%
	その他	—	218億75百万円	4.7%
小売事業		106店舗	341億80百万円	7.3%
合計		4,792店舗	4,683億77百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資といたしましては、当社グループ全体で全国に189店舗の新規出店を行うと共に、既存店の改装も進めてまいりました。

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は269億53百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主として設備投資及び運転資金に充てるため、公募社債及び金融機関からの借入により520億62百万円の資金調達を行っております。また2014年3月には、公募による2,750万株の時価発行（払込金額1株につき973.12円）により267億60百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2013年5月31日付でPocino Foods Company、2013年10月15日付で株式会社マルエイ、2014年1月31日付で有限会社介護サービス輝の株式を取得し、子会社となりました。

株式会社マルヤは2014年3月20日をもって上場廃止となり、2014年3月26日付で当社連結子会社の株式会社日本リテールホールディングスが株式会社マルヤの発行済株式の100%を取得し、子会社となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 29 期 (2011年3月期)	第 30 期 (2012年3月期)	第 31 期 (2013年3月期)	第 32 期 (当連結会計年度 (2014年3月期))
売 上 高	370,769	402,962	417,577	468,377
経 常 利 益	15,791	19,300	13,873	7,957
当 期 純 利 益	4,735	3,068	5,058	1,103
1株当たり当期純利益	39.11円	25.34円	41.77円	9.01円
総 資 産	231,190	235,981	258,509	293,192
純 資 産	45,887	49,066	55,218	81,291
1株当たり純資産額	297.12円	316.59円	351.83円	462.23円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
㈱ゼンショー	10百万円	100.00%	飲食業
㈱コスジャパン	3,198百万円	50.38%	飲食業
㈱グローバルフーズ	80百万円	100.00%	食材輸入・卸売
㈱テクノサポート	30百万円	100.00%	建設業
㈱グローバルテーブルサプライ	30百万円	100.00%	食器等販売
㈱はま寿司	10百万円	100.00%	飲食業
㈱ビッグボーイジャパン	10百万円	100.00%	飲食業
大和フーズ㈱	10百万円	100.00%	飲食業
Zensho America Corporation	30千米ドル	100.00%	飲食業
㈱なか卯	10百万円	100.00%	飲食業
㈱宝島	50百万円	100.00%	飲食業
㈱サンビシ	13百万円	100.00%	食品製造業
Catalina Restaurant Group Inc.	100米ドル	—%	飲食業
㈱トロナジャパン	10百万円	100.00%	食品製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
㈱グローバルフレッシュサプライ	70百万円	100.00%	物流業
㈱ユナイテッドベジーズ	74百万円	－%	青果等販売
㈱ジョリーパスタ	2,958百万円	64.24%	飲食業
㈱華屋与兵衛	1,100百万円	54.96%	飲食業
㈱G F F	10百万円	100.00%	食品製造業
㈱マルヤ	4,976百万円	－%	食料品等販売
Pocino Foods Company	1,243千米ドル	－%	食肉加工業
㈱日本SS	10百万円	－%	食料品等販売
ヤマトモ水産食品㈱	275百万円	100.00%	食品製造・販売
㈱マルエイ	30百万円	－%	食料品等販売
㈱日本リテールホールディングス	10百万円	100.00%	小売事業統括
(有)介護サービス輝	3百万円	100.00%	介護事業

- (注) 1. Catalina Restaurant Group Inc.及びPocino Foods Companyについては、株式を保有していませんが、子会社であるZensho America Corporationが株式をそれぞれ100.00%及び90.03%所有しているため、記載しております。
2. ㈱ユナイテッドベジーズ、㈱マルヤ、㈱マルエイ及び㈱日本SSについては、株式を保有していませんが、子会社である㈱日本リテールホールディングスが株式をそれぞれ65.57%、100.00%、100.00%及び100.00%所有しているため、記載しております。
3. ㈱ジョリーパスタは2013年8月1日付で、社名を「株式会社サンデーサン」から「株式会社ジョリーパスタ」に変更しております。
4. 2013年8月1日付で㈱日本SSを、2013年12月27日付で㈱日本リテールホールディングスを設立いたしました。
5. 2013年5月31日付でPocino Foods Company、2013年10月15日付で㈱マルエイ、2014年1月31日付で(有)介護サービス輝の株式を取得し、子会社となりました。
6. ㈱マルヤは2014年3月20日をもって上場廃止となり、2014年3月26日付で当社連結子会社の㈱日本リテールホールディングスの子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を重点課題として取り組んでまいります。

① MMD（マス・マーチャンダイジング・システム）の進化

当社グループは、お客様に安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただくために、MMDによる原材料からの安全性の確保を継続すると共に、業績の向上を目指し、業容の拡大とグループシナジーの追求を行ってまいりました。今後は、更なる強化によって食材の安全性の追求と商品クオリティの向上、コスト改善を図ってまいります。

② 出店及びM&Aによる成長

国内外において競争力の高い業態の積極的な出店を継続して行うと共に、その他の業態についても収益力の強化を行うことで出店を可能にしてまいります。また、M&Aの活用によるMMDの更なる強化を検討してまいります。

③ ブランドの進化

全業態においてQ Q S C（クオリティ・クイックサービス・クリンリネス）の追求を行い、お客様により快適に召し上がっていただくための空間作りを推進することで、ブランドの構築を行ってまいります。

④ 食の安全性の追求

「お客様になり代わって食材の安全性を確認する」ことを最重要課題とし、グループの「食の安全」に責任を負うグループ食品安全追求本部において、店舗における衛生管理、食材のトレーサビリティの確立、食材の品質検査等強化を行い、食の安全の追求を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2014年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社50社の計51社により構成されており、フード業の経営を幅広く行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2014年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区港南二丁目18番1号
-----	-----------------

② 主要な子会社

㈱ゼンショー	本社：東京都港区 店舗：2,226店舗
㈱ココスジャパン	本社：東京都港区 店舗：565店舗
㈱グローバルフーズ	本社：東京都港区

㈱テクノサポート	本社：東京都港区
㈱グローバルテーブルサプライ	本社：東京都港区
㈱はま寿司	本社：東京都港区 店舗：293店舗
㈱ビッグボーイジャパン	本社：東京都港区 店舗：327店舗
大和フーズ㈱	本社：東京都港区 店舗：112店舗
Zensho America Corporation	本社：米国カリフォルニア州
㈱なか卯	本社：東京都港区 店舗：478店舗
㈱宝島	本社：東京都港区 店舗：37店舗
㈱サンビシ	本社：愛知県豊川市 工場：愛知県豊川市、愛知県豊橋市
Catalina Restaurant Group Inc.	本社：米国カリフォルニア州 店舗：169店舗
㈱トロナジャパン	本社：東京都港区 工場：茨城県牛久市、京都府綴喜郡宇治田原町、千葉県木更津市、宮城県仙台市、茨城県土浦市
㈱グローバルフレッシュサプライ	本社：東京都港区
㈱ユナイテッドベジーズ	本社：東京都港区 店舗：41店舗
㈱ジョリーパスタ	本社：東京都港区 店舗：218店舗
㈱華屋与兵衛	本社：東京都港区 店舗：151店舗
㈱G F F	本社：東京都港区 工場：川崎市、大阪市、栃木県佐野市、北海道小樽市、静岡県浜松市、沖縄県うるま市、兵庫県加西市、佐賀県鳥栖市、千葉県船橋市、埼玉県児玉郡上里町、山口県周南市、茨城県土浦市、栃木県小山市
㈱マルヤ	本社：埼玉県春日部市 店舗：53店舗
Pocino Foods Company	本社：米国カリフォルニア州
㈱日本SS	本社：東京都港区
ヤマトモ水産食品㈱	本社：宮城県塩釜市
㈱マルエイ	本社：千葉県市原市 店舗：12店舗
㈱日本リテールホールディングス	本社：東京都港区
㈲介護サービス輝	本社：北海道札幌市

(注) 店舗数は各社の事業年度末現在であります。

(7) 使用人の状況 (2014年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,928名	585名増

- (注) 1. 当社及び連結子会社の使用人数を記載しております。
2. 上記のほか準社員及びアルバイト46,232名を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
370名	22名減	35.1歳	5.8年

- (注) 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で計算しております。上記のほか準社員及びアルバイト148名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	26,470
㈱みずほ銀行	14,549
㈱横浜銀行	13,303
㈱日本政策投資銀行	10,570
㈱あおぞら銀行	7,540
三井住友信託銀行㈱	7,503
㈱三菱東京UFJ銀行	6,840
㈱りそな銀行	6,625

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社ゼンショーは、地域密着型の組織設計を行い、社員、クルーの働きやすい環境を整え、店舗のサービス水準をあげることで店舗運営の安定化を図るために、2014年4月23日開催の取締役会において、株式会社ゼンショーの100%新設子会社との間で締結する吸収分割契約に基づき、2014年6月1日付で株式会社ゼンショーにおけるすき家の店舗運営事業の一部を上記100%新設子会社に承継することを決議しました。

承継会社は、株式会社北日本すき家、株式会社関東すき家、株式会社東京すき家、株式会社中部すき家、株式会社関西すき家、株式会社中四国すき家及び株式会社九州すき家です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2014年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 432,000,000株

② 発行済株式の総数 148,600,000株

(注) 公募増資により新株式を発行し、発行済株式の総数は27,500,000株増加しております。

③ 株主数 179,822名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 本 日 本 ク リ エ イ ト	43,071,500株	28.99%
小 川 賢 太 郎	3,632,100株	2.44%
小 川 一 政	3,630,800株	2.44%
小 川 洋 平	3,630,800株	2.44%
ゼンショーグループ社員持株会	2,644,357株	1.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口)	1,536,400株	1.03%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託 口)	1,235,400株	0.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口 5)	948,700株	0.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口 6)	944,200株	0.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口 2)	927,900株	0.62%

(注) 持株比率は自己株式 (23,681株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2014年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小 川 賢太郎	(注) 1. 参照
常 務 取 締 役	原 俊 之	(株)トロナジャパン代表取締役社長
常 務 取 締 役	竹 井 功 一	グループ企画本部長 株ユニテッドページズ代表取締役会長兼社長
取 締 役	小 川 一 政	グローバル事業推進本部長 グループM D本部管掌 Zensho America Corporation取締役会議長
取 締 役	平 野 誠	グループ食品安全追求本部長 (株)G F F代表取締役社長 ヤマトモ水産食品(株)代表取締役社長
取 締 役	齊 木 英 二	(株)サンビシ代表取締役会長
取 締 役	國 井 義 郎	グループ人事・総務本部長 株ゼンショービジネスサービス代表取締役社長
取締役（社外取締役）	萩 原 敏 孝	ヤマトホールディングス(株)社外取締役 日本精工(株)社外取締役 日野自動車(株)社外監査役
取締役（非常勤）	西 口 泰 夫	長瀬産業(株)社外取締役
常勤監査役（社外監査役）	渡 辺 秀 雄	
常 勤 監 査 役	本 田 豊	
監査役（社外監査役）	竹 内 康 二	弁 護 士
監査役（社外監査役）	山 本 裕 二	(株)ココスジャパン社外監査役 リョービ(株)社外監査役 大林道路(株)社外監査役

(注) 1. 重要な兼職状況等は以下のとおりであります。

(株)ゼンショー 代表取締役社長
(株)ココスジャパン 取締役会長
(株)ジョリーパスタ 取締役会長
(株)なか卯 取締役会長
大和フーズ(株) 取締役会長
(株)日本クリエイト 代表取締役社長
(株)グローバルフーズ 取締役会長
(株)テクノサポート 取締役会長

㈱グローバルテーブルサプライ 取締役会長
 ㈱はま寿司 取締役会長
 ㈱ビッグボーイジャパン 取締役会長
 ㈱宝島 取締役会長
 ㈱トロナジャパン 取締役会長
 ㈱グローバルフレッシュサプライ 取締役会長
 ㈱華屋与兵衛 取締役会長
 ㈱G F F 取締役会長
 ㈱マルヤ 取締役会長
 ㈱日本SS 取締役会長
 ヤマトモ水産食品㈱ 代表取締役会長
 ㈱マルエイ 取締役会長
 ㈱日本リテールホールディングス 代表取締役社長

2. 取締役小川一政氏は代表取締役会長兼社長小川賢太郎氏の子息です。
3. 取締役萩原敏孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び監査役山本裕二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役山本裕二氏は以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役山本裕二氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 当社は、取締役萩原敏孝氏、常勤監査役渡辺秀雄氏及び監査役竹内康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
7. 常勤監査役塩田孝一氏は任期満了に伴い2013年6月20日付で退任され、同日付で本田豊氏が常勤監査役に選任されました。
8. 常勤監査役本田豊氏は2013年4月16日付で㈱なか卯の代表取締役社長を辞任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	272百万円
監 査 役	5名	35百万円
(うち社外役員)	(4名)	(33百万円)
合 計	15名	307百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額100万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。
 5. 2013年6月20日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって取締役から監査役に就任した1名分については、取締役、監査役の合計にそれぞれ1名分として計上しております。

③ 社外役員に関する事項（2014年3月31日現在）

- (イ) 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ロ) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
萩原敏孝氏について、上記①に記載のとおりであり、ヤマトホールディングス(株)、日本精工(株)及び日野自動車(株)と当社とは、特別の関係を有しておりません。山本裕二氏について、上記①に記載のとおりであり、リョービ(株)及び大林道路(株)と当社とは、特別の関係を有しておりません。また、(株)コスジャパンは、当社が出資比率50.38%とする子会社で、食材の販売を行っております。
- (ハ) 当事業年度における主な活動の状況

地位	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	萩原敏孝	当事業年度開催の取締役会19回中18回に出席し、適宜意見を述べております。
常勤監査役	渡辺秀雄	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会18回中18回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。
監査役	竹内康二	当事業年度開催の取締役会19回中17回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会18回中17回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。
監査役	山本裕二	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会18回中17回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役については5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あらた監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター発行業務」を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が

- (i) 職務上の義務に違反したとき、または職務を怠ったとき
- (ii) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
- (iii) 職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき

のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会がその事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は以下の(i)または(ii)の対応を行います。

- (i) 会計監査人の解任を監査役全員の同意にて行います。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。
- (ii) 会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 剰余金の配当等を行うについて、取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

中間配当を行うことができるとしております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令並びに定款及び社内規程の遵守の徹底を図る。
 - (ロ) 各業務担当取締役及び執行役員は、自らが担当する業務部門でのコンプライアンスリスクを分析し、その対策を実施する。
 - (ハ) 「コンプライアンス委員会」は、グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。グループのコンプライアンス上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
 - (ニ) 事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性や健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「ゼンショーグループリスク管理規程」を定め、グループの様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
 - (ロ) 規程に基づいたグループ内の様々なリスクを統括的に管理するため「総合リスク管理委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行うことにより、有効性を確保する。
 - (ハ) 「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果を委員会に報告する。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
 - (ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報の保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにする。
 - (ロ) 意思決定のプロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、社長決裁事項で当社及びグループに重大な影響を与えるおそれのあるものにつき経営会議（取締役及び執行役員で構成）を適宜開催し、審議を行う。
 - (ハ) 迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業務管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 「ゼンショーグループ憲章」は、当社及び子会社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (ロ) 当社は、持株会社としてゼンショーグループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の状況に応じた管理を行う。
 - (ハ) 内部監査部門が定期的または随時、グループ会社を監査するとともに、その状況を当社代表取締役に適時報告する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 財務報告の信頼性を確保することが、グループ活動の信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性をゼンショーグループ全体に徹底する。
 - (ロ) 「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、グループ会社全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

- (ハ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。
- ⑦ 監査役の補助使用人及びその取締役からの独立性確保のための体制
- (イ) 監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (ロ) 監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
 - (ハ) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、全監査役の事前の同意を要する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ゼンショーグループホットライン」への通報状況等を、監査役または監査役会にすみやかに報告する。
 - (ロ) 前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができる。
 - (ハ) 監査役は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有化と効率化を図る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (ロ) 監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (ハ) 監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。更に全グループ会社に対し、方針の徹底を図る。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(イ) 当社は「ゼンショーグループ憲章」を定め、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示している。

(ロ) なお「ゼンショーグループ憲章」並びに「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。

(ハ) 更に反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、グループコンプライアンス委員会を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築している。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	77,888	流動負債	97,206
現金及び預金	44,313	買掛金	15,472
受取手形及び売掛金	4,765	短期借入金	6,113
商品及び製品	13,138	一年内償還予定の社債	5,840
仕掛品	525	一年内返済予定の長期借入金	34,521
原材料及び貯蔵品	3,006	リース債務	2,273
繰延税金資産	1,374	未払法人税等	2,867
その他の	10,775	賞与引当金	1,288
貸倒引当金	△10	その他の	28,829
固定資産	215,079	固定負債	114,694
有形固定資産	129,851	社債	18,744
建物及び構築物	79,566	長期借入金	81,857
機械装置及び運搬具	7,332	リース債務	7,252
工具、器具及び備品	18,567	退職給付に係る負債	580
土地	14,938	資産除去債務	1,769
リース資産	8,483	その他の	4,490
建設仮勘定	961		
無形固定資産	19,720	負債合計	211,901
のれん	13,443	純資産の部	
その他	6,276	株主資本	72,268
投資その他の資産	65,508	資本金	23,470
投資有価証券	3,379	資本剰余金	24,023
差入保証金	33,503	利益剰余金	24,796
長期貸付金	97	自己株式	△20
長期前払家賃	23,176	その他の包括利益累計額	△3,592
繰延税金資産	2,749	その他有価証券評価差額金	△711
その他の	2,621	繰延ヘッジ損益	△254
貸倒引当金	△18	退職給付に係る調整累計額	28
繰延資産	223	為替換算調整勘定	△2,655
株式交付費	93	少数株主持分	12,614
社債発行費	130	純資産合計	81,291
資産合計	293,192	負債及び純資産合計	293,192

連結損益計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		468,377
売上原価		191,410
売上総利益		276,966
販売費及び一般管理費		268,832
営業利益		8,134
営業外収益		2,344
受取利息	431	
受取配当金	59	
貸料収入	330	
のれん償却額	4	
為替差益	621	
その他	897	
営業外費用		2,521
支払利息	1,786	
貸費用	261	
その他	473	
経常利益		7,957
特別利益		524
固定資産売却益	70	
投資有価証券売却益	140	
のれん発生益	142	
収用補償金	73	
その他	96	
特別損失		2,232
固定資産売却損	21	
固定資産除却損	616	
貸物件解約損	41	
減損	818	
その他	734	
税金等調整前当期純利益		6,248
法人税、住民税及び事業税	5,244	
法人税等調整額	△842	4,402
少数株主損益調整前当期純利益		1,846
少数株主利益		742
当期純利益		1,103

連結株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2013年4月1日残高	10,089	10,642	25,812	△20	46,524
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	13,380	13,380			26,760
剰余金の配当			△1,937		△1,937
当期純利益			1,103		1,103
自己株式の処分				—	—
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△182		△182
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	13,380	13,380	△1,015	△0	25,744
2014年3月31日残高	23,470	24,023	24,796	△20	72,268

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2013年4月1日残高	△698	△149	—+	△3,076	△3,924	12,619	55,218
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							26,760
剰余金の配当							△1,937
当期純利益							1,103
自己株式の処分							—
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△182
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△12	△105	28	421	332	△4	327
連結会計年度中の変動額合計	△12	△105	28	421	332	△4	26,072
2014年3月31日残高	△711	△254	28	△2,655	△3,592	12,614	81,291

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 50社

主要な連結子会社の名称

(株)ゼンショー	(株)なか卯
(株)ココスジャパン	(株)宝島
(株)テクノサポート	(株)ジョリーパスタ
(株)グローバルフーズ	Catalina Restaurant Group Inc.
(株)グローバルテーブルサプライ	(株)トロナジャパン
(株)ビッグボーイジャパン	(株)華屋与兵衛
大和フーズ(株)	(株)サンビシ
(株)はま寿司	(株)マルヤ
Pocino Foods Company	(株)マルエイ
(株)日本SS	(株)日本リテールホールディングス
(有)介護サービス輝	

前連結会計年度まで非連結子会社であったZENSHO FOOD MALASIA SDN. BHD. 他 6 社は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(株)日本SS、(株)日本リテールホールディングス他1社は当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(株)マルエイ、Pocino Foods Company他 3 社は株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社に関する事項

・主要な非連結子会社の名称

泉盛三餐飲管理(北京)有限公司他

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社に関する事項

該当する会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社に関する事項

主要な会社等の名称

・主要な非連結子会社の名称

泉盛三餐飲管理(北京)有限公司他

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

b. デリバティブの評価方法……………時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

製品・原材料・仕掛品……………主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産……………主として定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

b. 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費……………3年間で定額法により償却

社債発行費……………償還までの期間で定額法により償却

② 退職給付に係る会計処理

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお当社及び一部の連結子会社は簡便法により算定しており、一部の連結子会社は原則法により算定しております。

原則法を適用している連結子会社における数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係

る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が580百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は、0.20円増加しております。

③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金
通貨スワップ	外貨建買掛金 外貨建借入金
金利スワップ	借入金利

c. ヘッジ方針

借入債務、外貨建金銭債務等に対し、金利変動及び為替変動のリスクをヘッジするものであります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、為替相場及び金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

当社及び子会社の「のれん」及び2010年4月1日以前に発生した「負ののれん」の償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地 2,660百万円

② 上記物件に対応する債務

長期借入金 1,375百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 134,302百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 148,600,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月20日 定時株主総会	普通株式	968	8	2013年3月31日	2013年6月21日
2013年11月12日 取締役会	普通株式	968	8	2013年9月30日	2013年12月3日
計		1,937			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2014年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案致します。

配当金の総額	1,188百万円
1株当たり配当額	8円
基準日	2014年3月31日
効力発生日	2014年6月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

前払家賃及び長期前払家賃は建設協力金であり、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ④ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金について取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

建設協力金及び敷金は、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が法裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、担当役員に報告しております。

- c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2014年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)(2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	44,313	44,313	—
②受取手形及び売掛金	4,765	4,765	—
③投資有価証券	2,575	2,575	—
④前払家賃及び長期前払家賃	24,956	25,075	118
資産計	76,609	76,728	118
①買掛金	15,472	15,472	—
②短期借入金	6,113	6,113	—
③社債 (1年内償還予定の社債を含む)	24,584	24,627	42
④長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	116,379	116,750	371
負債計	162,548	162,963	414
デリバティブ取引(*)	△396	△396	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) (1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

上場株式等は取引所の価格によっております。

④前払家賃及び長期前払家賃

これらの時価は将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金及び②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約等において振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理額によっております。

③社債及び④長期借入金

原則として元利金の合計額を、同様の新規借入または新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	803
差入保証金	33,503

これらについては、市場価格がないことなどにより、時価を把握することが極めて困難と認められます。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	462.23円
1株当たり当期純利益	9.01円

6. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社である株式会社ゼンショーは、地域密着型の組織設計を行い、社員、クルーの働きやすい環境を整え、店舗のサービス水準をあげることで店舗運営の安定化を図るために、2014年4月23日開催の取締役会において、株式会社ゼンショーの100%新設子会社との間で締結する吸収分割契約に基づき、2014年6月1日付で株式会社ゼンショーにおけるすき家の店舗運営事業の一部を上記100%新設子会社に承継することを決議しました。

承継会社は、株式会社北日本すき家、株式会社関東すき家、株式会社東京すき家、株式会社中部すき家、株式会社関西すき家、株式会社中国すき家及び株式会社九州すき家です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月13日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 真 美 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	161,165	流 動 負 債	67,663
現金及び預金	32,973	買掛金	17,784
売掛金	18,203	短期社債	5,000
商品及び製品	1,831	短期借入金	8,062
原材料及び貯蔵品	86	一年内償還予定の社債	5,840
前払費用	2,519	一年内返済予定の長期借入金	26,515
繰延税金資産	924	リース債務	168
繰延税金資産	216	未払金	1,074
未収入金	7,162	未払費用	532
短期貸付金	96,730	未払事業所税	14
未収付法人税等	374	前受り金	2,166
その他	142	預り金	55
固 定 資 産	99,880	賞与引当金	351
有形固定資産	15,664	その他の	75
建物	6,539	デリバティブ債務	21
構築物	68	固 定 負 債	136,219
機械及び装置	588	社 債	18,744
車両運搬具	4	長期借入金	76,030
工具、器具及び備品	624	リース債務	3,877
土地	4,091	退職給付引当金	183
リース資産	3,664	預り保証金	36,630
建設仮勘定	83	デリバティブ債務	410
無形固定資産	1,052	その他	343
商標権	17	負 債 合 計	203,882
借地権	83	純 資 産 の 部	
電話加入権	82	株 主 本 本	58,333
ソフトウェア	869	資 本 金	23,470
投資その他の資産	83,162	資 本 剰 余 金	23,767
投資有価証券	2,541	資 本 準 備 金	23,392
関係会社株	29,102	その他資本剰余金	375
関係会社出資	2,925	利 益 剰 余 金	11,116
関係会社長期貸付金	13,773	利 益 準 備 金	80
長期貸付金	7	その他利益剰余金	11,035
長期前払費用	102	別 途 積 立 金	3,000
長期前払費用	16,972	繰越利益剰余金	8,035
繰延税金資産	427	自 己 株 式	△20
繰延税金資産	17,167	評価・換算差額等	△946
繰延税金資産	105	その他有価証券評価差額金	△668
繰延税金資産	37	繰延ヘッジ損益	△277
繰延税金資産	223	純 資 産 合 計	57,387
株式交付費	93	負 債 及 び 純 資 産 合 計	261,269
株式交付費	130		
株 社			
資 産 合 計	261,269		

損 益 計 算 書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		212,068
売 上 原 価		202,970
売 上 総 利 益		9,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,748
営 業 利 益		1,348
営 業 外 収 益		4,256
受 取 利 息	1,477	
受 取 配 当 金	2,058	
為 替 差 益	563	
そ の 他	156	
営 業 外 費 用		1,691
支 払 利 息	1,099	
社 債 利 息	226	
そ の 他	366	
経 常 利 益		3,913
特 別 利 益		911
関 係 会 社 株 式 売 却 益	870	
そ の 他	40	
特 別 損 失		107
賃 貸 物 件 解 約 損	41	
そ の 他	65	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,717
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	602	
法 人 税 等 調 整 額	419	1,021
当 期 純 利 益		3,695

株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
2013年4月1日残高	10,089	10,012	375	10,387	80	3,000	6,277	9,357	△20	29,814
事業年度中の変動額										
新株の発行	13,380	13,380		13,380						26,760
剰余金の配当							△1,937	△1,937		△1,937
当期純利益							3,695	3,695		3,695
自己株式の処分									－	－
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)										－
事業年度中の変動額合計	13,380	13,380	－	13,380	－	－	1,758	1,758	△0	28,519
2014年3月31日残高	23,470	23,392	375	23,767	80	3,000	8,035	11,116	△20	58,333

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額 等 換 算 合 計	
2013年4月1日残高	△688		△924	28,890
事業年度中の変動額				
新株の発行				26,760
剰余金の配当				△1,937
当期純利益				3,695
自己株式の処分				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	19	△42	△22	△22
事業年度中の変動額合計	19	△42	△22	28,496
2014年3月31日残高	△668	△277	△946	57,387

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品・商品・原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
- ② 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）
 - ② 無形固定資産……………定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 退職給付引当金……………旧退職金規程（2007年3月廃止）に基づく従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末退職金要支給額の100%相当額を計上しております。

- ③投資損失引当金……………子会社株式の価値の減少による損失に備えるため、子会社の財務状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

- 株式交付費……………3年間で定額法により償却
社債発行費……………償還までの期間で定額法により償却

②ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨スワップ	外貨建買掛金 外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息

c. ヘッジ方針

借入債務、外貨建金銭債務等に対し、金利変動及び為替変動のリスクをヘッジするものであります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、為替相場及び金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

③消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る減価償却累計額……………6,452百万円

(2) 保証債務

㈱はま寿司 リース債務	51百万円
㈱マルヤ 買掛金	54百万円
㈱華屋与兵衛 借入金	31百万円
Catalina Restaurant Group Inc. 借入金	1,623百万円
Catalina Restaurant Group Inc. リース債務	426百万円
泉盛餐飲(上海)有限公司 借入金	113百万円
合 計	2,299百万円

- (3) 関係会社株式は投資損失引当金516百万円を控除して表示しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	121,368百万円
長期金銭債権	13,776百万円
短期金銭債務	13,622百万円
長期金銭債務	36,088百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	210,509百万円
仕入高	79,221百万円
その他の営業取引	216百万円
営業取引以外の取引	4,402百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	23,681株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	125百万円
減損損失	55百万円
未払事業税	8百万円
関係会社株式評価損	5,524百万円
役員退職慰労金	122百万円
その他有価証券評価差額金	370百万円
繰延ヘッジ損失	154百万円
その他	165百万円
評価性引当金	△5,572百万円
繰延税金資産計	953百万円

繰延税金負債

関係会社株式売却益	△310百万円
繰延税金負債計	△310百万円
繰延税金資産の純額	643百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建物及び建物付属設備	1,660	673	987
工具、器具及び備品	10	4	5
合計	1,670	677	993

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	88百万円
1年超	1,062百万円
合 計	1,151百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	164百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	88百万円
支払利息相当額	81百万円
減損損失	－百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高
子会社	㈱ゼンショー	100.00%	役員兼任	食材の販売等 (注4)	64,680	売掛金	6,319
				資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	34,064
				店舗の賃貸 (注3)	16,217	預り保証金	24,506
子会社	㈱グローバルフーズ	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	7,507
				食材の仕入 (注5)	32,964	買掛金	3,393
子会社	㈱ビッグボーイジャパン	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	10,022
				資金の貸付 (注2)	-	関係会社長期貸付金	3,807
子会社	㈱はま寿司	100.00%	役員兼任	食材の販売等 (注4)	28,819	売掛金	3,156
				資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	16,803
				店舗の賃貸 (注3)	3,935	預り保証金	9,122
子会社	Zensho America Corporation	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	2,850
				増資の引 受・債権放棄 (注6)	7,584	関係会社株式	22,876
子会社	㈱なか卯	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	5,754
				資金の貸付 (注2)	-	関係会社長期貸付金	3,042

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	㈱グローバルフレッシュサプライ	100.00%	役員の兼任	受取配当金	438	—	—
子会社	㈱ジョリーパスタ	64.54%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	3,700
子会社	㈱華屋与兵衛	54.96%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	2,811
子会社	㈱G F F	100.00%	役員の兼任	食材の販売等 (注4)	28,522	売掛金	2,830
				資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	3,269
				食材の仕入 (注5)	39,695	買掛金	3,874
子会社	㈱マルヤ	100.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	2,870
子会社	㈱日本リテールホールディングス	100.00%	役員の兼任	関係会社株 式売却 (注7)	4,990	未収入金	3,674
				関係会社株式売却益		870	

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 資金の貸付は、当社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。なお担保の提供・受入はありません。

(注3) 店舗の賃貸料については近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(注4) 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注5) 仕入価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注6) 増資の引受は、子会社が行った増資をデッドエクイティスワップにより全額引き受けたものであります。

(注7) 当社が所有していた関係会社株式を売却したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	386.25円
1株当たり当期純利益	30.18円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月13日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 真 美 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2013年4月1日から2014年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月14日

株式会社ゼンショーホールディングス 監査役会

常勤監査役 渡辺 秀雄 (印)

常勤監査役 本 田 豊 (印)

監 査 役 竹 内 康 二 (印)

監 査 役 山 本 裕 二 (印)

(注) 常勤監査役 渡辺秀雄、監査役 竹内康二及び監査役 山本裕二は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第32期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき8円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めずと年間の配当金は1株につき16円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額1,188,610,552円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2014年6月25日(水)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社及び当社グループ会社の事業展開、内容の多様化に対応するため、第2条（目的）に目的事項を追加し、号数の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線が変更部分であります。）

現行定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯する又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>（1）</p> <p>） （条文省略）</p> <p>（17）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（18）前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯する又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>（1）</p> <p>） （現行どおり）</p> <p>（17）</p> <p><u>（18）百貨小売業及びこれに関連する商品の製造・加工・卸売業</u></p> <p><u>（19）調剤薬局業及び医薬品並びに医薬部外品の販売</u></p> <p><u>（20）酒類の製造及び販売並びに輸出入</u></p> <p><u>（21）介護サービス事業</u></p> <p><u>（22）自然エネルギーによる発電及び売電事業</u></p> <p><u>（23）ビル並びに一般家屋清掃業、クリーニング業</u></p> <p>（24）前各号に附帯関連する一切の事業</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役齊木英二氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。経営体制の一層の強化を図るため取締役を増員することとし、新たに4名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1 (新任)	かねこ たけみ 金子 武美 (1951年2月20日生)	1974年4月 丸紅(株)入社 1992年4月 同社 財務部為替課長 1996年4月 米国丸紅インターナショナルファイナンス(株)社長 2001年4月 丸紅(株)資金為替部長 2003年4月 丸紅ヨーロッパ(株)CFO 2008年4月 丸紅フィナンシャルサービス(株)代表取締役社長 2009年6月 東洋精糖(株)常勤監査役 2014年4月 当社入社 グループ 経本部長 2014年5月 (株)セッション商事取締役(現任) 2014年5月 当社 執行役員 グループ 経本部長(現任)	4,000株
2 (新任)	まつとう なおみ 江藤 尚美 (1956年5月2日生)	1979年4月 (株)ブリヂストン入社 2004年11月 同社 広報・宣伝部長 2007年7月 同社 コーポレート・コミュニケーション本部長 2009年3月 同社 執行役員 総務・コーポレート・コミュニケーション担当 2011年9月 同社 執行役員 環境担当 2014年2月 当社入社 執行役員 グループ CC本部長(現任)	5,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3 (新任)	えのもと よしみ 榎本 義己 (1956年10月31日生)	1979年4月 サントリー(株)入社 1993年3月 同社 利根川ビール工場製造技師長 2003年3月 同社 生産・研究推進部部长 2004年9月 同社 調達開発部部长 2005年9月 同社 品質保証推進部部长 2009年4月 サントリーホールディングス(株)品質戦略部部长 2011年9月 ビジネスエキスパート(株) 執行役員 品質保証本部副本部长 2014年4月 当社入社 執行役員 グループ 食品安全追求本部长 (現任)	3,000株
4 (新任)	おきつ りゅうたろう 興津 龍太郎 (1957年3月29日生)	1979年4月 日本マクドナルド(株)入社 2004年12月 当社入社 グループ 営業企画室長 2005年12月 当社 すき家事業本部长 2006年6月 当社 取締役すき家事業本部长 2006年8月 (株)GM7-ズ 代表取締役社長 2006年10月 大和7-ツ(株)常務執行役員管理本部长 2007年6月 同社 代表取締役社長 2012年7月 (株)華屋与兵衛代表取締役社長 2014年3月 (株)セッションズすき家カンパニーCOO 2014年4月 同社 代表取締役社長兼すき家カンパニーCOO (現任) 2014年5月 当社 執行役員(現任)	9,960株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役竹内康二氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

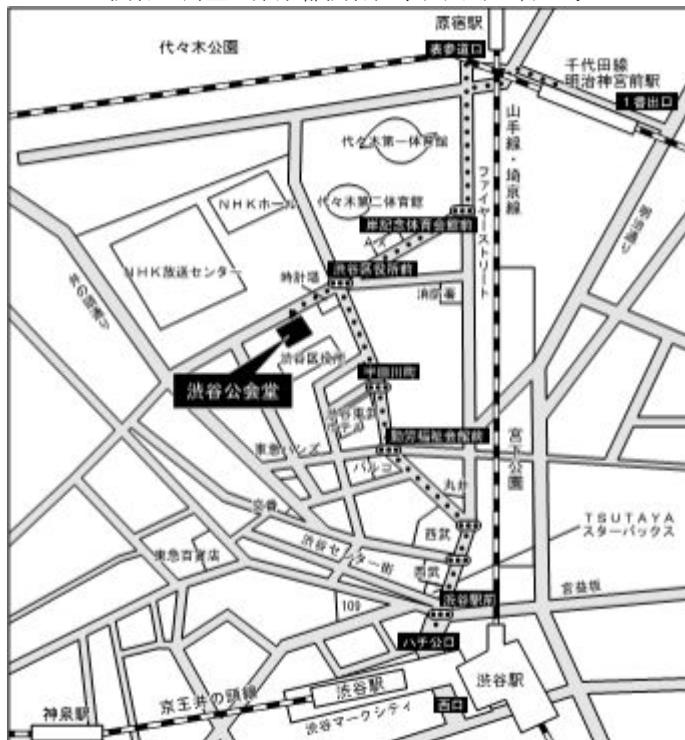
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけうち こうじ 竹内 康二 (1944年9月3日生)	1967年9月 司法試験合格	5,100株
	1970年4月 東京弁護士会登録、 松尾翼（現松尾総合）法律事務所勤務	
	1972年4月 河合・竹内（現さくら共同）法律事務所開設（現任）	
	1986年2月 ニューヨーク州司法試験合格	
	1986年6月 ニューヨーク州裁判所法曹登録	
	1997年4月 学習院大学法学部講師	
	2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師	
	2004年4月 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科客員教授	
2006年6月 当社 監査役（現任）		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内康二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 竹内康二氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験がありませんが、弁護士として高度な専門的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 竹内康二氏と当社の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任限度額は500万円または法令が定める額のいずれが高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - (3) 竹内康二氏は現に当社の社外監査役で、その在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。

以上

定時株主総会会場ご案内略図

渋谷公会堂 東京都渋谷区宇田川町1番1号



■最寄りの交通機関

①電車

- ・JR「渋谷駅」ハチ公口より徒歩13分
- ・JR「原宿駅」表参道口より徒歩13分
- ・東京メトロ千代田線「明治神宮前駅」1番出口より徒歩13分

②バス

- ・渋谷駅、原宿駅から「ハチ公バス」渋谷区役所前下車
- ・渋谷駅西口バスターミナルから「京王バス」中野駅行き、渋谷区役所前下車

(お願い)

駐車場のご用意はございません。

(お知らせ)

お配りしておりましたお飲み物は、会場都合によりお配りできなくなりました。

株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

